

令和 7 年度事業計画方針

はじめに

日本の人口は、令和 7 年 1 月現在で 1 億 2,359 万人であり、前年同月に比べ 56 万人の減少となりますが、その影響を受けて労働力人口に占める高齢者の比率は上昇傾向にあります。

松阪市の人口は、令和 7 年度 2 月時点で 155,857 人、60 歳以上は 58,550 人で 37.6%を占めます。このような背景を踏まえると、シルバー世代の就労・活動は社会的にも地域的にも重要な位置付けとなっております。

松阪市総合計画における 7 つの政策から、下記の 2 つの政策を重点として松阪市シルバー人材センターも具体的な活動を展開して行きたいと考えています。

政策 1. 輝くこどもたち 政策 2. いつまでもいきいきと

基本方針

“メッセージ：持続・成長へ歩みを確かに”

1. 社会的環境

(1) 地域・住民自治やコミュニティの変化

- ・自治会機能、老人会（敬老会）、PTA 等コミュニティ機能の低下。
- ・ 2025 年問題（団塊世代が 75 歳を迎え労働力不足等に直面）
国レベルで 75 歳以上の後期高齢者は 18%を占める。

(2) 社会保障制度改革が加速

- ・ 2025 年問題に直結、現役世代の負担増となる。

(3) デジタル化の加速

- ・人的手続き等をデジタルシステムへ置き換えて、時間・精度の効率化を目指す。

2. 松阪市シルバー人材センターを取り巻く環境

(1) 市民の高齢化現象は国レベルを上回るスピードで進む。

(2) 会員の高齢化が進み、安全就業への取り組み強化は必須。

(3) 労働人口減少への対応。（シルバー人材が求められる環境）

(4) インボイス制度、公益法人認定に関する法律改正への適切な対応が求められる。

事業実施計画

1. 安全就業の推進

- (1) 就業開始時の危険周知ミーティングを 100%実施（草刈り・草抜き・剪定・溝掃除）
 - ・令和 6 年度から活用開始の KYT（危険・予知・トレーニング）ミーティングボード・注意簾を全班へ展開し、危険個所の事前周知によって全員の安全確保と損傷の撲滅化を目指します。
- (2) 草刈り飛石対策

- ・作業環境に合わせて効果的な機器類を活用し、事故“0”を目指します。
- ・専門家・他センター等の対策事例を学習し、活用と反映を行います。

(3) 安全パトロール

- ・環境実態と作業方法及びルールとの適合性について確認し、改善に結び付けます。

(4) 刈払機安全衛生講習の継続受講（林災防協会主催）。

(5) 熱中症対策

- ・適切な休憩頻度と水分補給についてルールを明確化します。

2. 就業開拓と会員拡大

いつまでもいきいきと への支援

(1) 会員拡大への取り組み

- ・会員への紹介カード配布等による「一会員一人の入会声掛け運動」を継続推進。
- ・未就業会員に対する適正就業の面談相談会を継続実施します。
- ・令和7年度末会員目標数を、1,100人と設定します。

(2) 広報まつさか・夕刊三重等を活用し市内への広報活動を実施。

(3) ホームページを活用し、利用者様にヒットする広報活動の継続的实施を行います。

(4) 松阪市、商工会議所、ハローワーク等と連携し新規就業先の開拓を進めます。

(5) 開拓職員を育成し、企業・自治会様等への直接訪問により就業拡大を目指します。

3. 中長期的財政・事務局運営

(1) インボイス制度への特別費用準備資金「インボイス対策財政安定化運営積み立て」の継続実施。

(2) 支出抑制に向けた業務改善

- ・Web ツールの導入活用により配分金明細表の改善を図ります。

(3) 事務業務の標準化を進めることによって、受注対応・実行状態の可視化を図り、より効率的な就業体制を構築します。

- ・松阪市専門家派遣事業制度を活用し、職員のキャリアアップ開発に取り組みます。

4. 派遣事業の推進

(1) 三重県シルバー人材センター連合会（派遣元）方針に従い、一般労働者派遣事業の積極的な活用により就業機会の拡大を図ります。

(2) 適正な受託業務に向け、請負・委任に関する契約内容を検証し、派遣事業への見直しを図る方法等の検討を進めます。

(3) 適切な情報提供と関係法令に適切に対応していくため顧問弁護士等の専門家と連携をしていきます。

5. 事業・適正就業の推進

(1) 事業・適正就業委員会を年2回以上開催し、適正就業の推進を図ります。

6. 福祉・子育て支援事業の推進

輝くこどもたち への支援

(1) 「松阪さんまくらぶ」（松阪市小学校長期休業子どもの居場所づくり事業）の充実を図

ります。

令和7年度は、春・夏・冬で286人の子供たちを3拠点（夏季は4拠点）100人体制の会員で支援を計画しており市教育委員会生涯学習課と連携し事業を推進します。

(2) 「ちびっこはうす」

子どもたちの育成を確かな安全環境の中で進め、保護者様の信頼を得られる事業を推進します。

(3) 「お元気応援ポイント事業」

松阪市役所高齢者支援活動に基づき推進します。

(4) 福祉・家事援助サービス

令和6年度に継続して活動を進めます。

7. シルバー事業の普及啓発&デジタル推進

(1) 令和6年度新設の「普及啓発&デジタル推進委員会」を中心として活動を進めます。

(2) 会報誌「シルバー松阪」は年2回の発行を継続します。

(3) スマホ教室は本年度も継続して開催を行います。

(4) シルバー∞キズナショップ協力店の拡大を継続して取り組みます。

(5) 「シルバーの日」ボランティア活動は、みえ松阪マラソンへの参加を基本として、各種イベントへの参画を目指して取り組みます。

8. 補助事業の推進

(1) 高齢者活用・現役世代サポート事業の促進を図ります。

(2) 高齢者活躍人材確保育成事業を開催し、会員の拡大に繋がります。

(3) 生活支援サービス総合事業等について、松阪市等と連携し執行に努めます。

以上